

令和6年第3回津南町議会定例会会議録

(9月13日)

招集告示年月日		令和6年8月28日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和6年9月5日 午前10時00分			閉会	令和6年9月13日 午前11時10分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	月岡奈津子	応・出	7番	風巻光明	応・出	
	2番	滝沢萌子	応・出	8番	石田タマエ	応・出	
	3番	村山郁夫	応・出	9番	栞原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	10番	吉野 徹	応・出	
	5番	久保田 等	応・出	11番	江村大輔	応・出	
	6番	筒井秀樹	応・出	12番	恩田 稔	応・出	
地方自治 法第121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原 悠	○	農林振興課長 農業委員会事務局長	太田 昌	○	
	副町長	根津和博	○	観光地域づくり課長	村山 詳吾	○	
	教育長	島田敏夫	○	DMO推進室長	石沢久和	○	
	農業委員長	藤ノ木 稔		建設課長	鴨井栄一郎	○	
	監査委員	藤ノ木 勤	○	教育委員会教育次長	高橋昌史	○	
	総務課長	鈴木正人	○	ジオパーク推進室長	五十嵐 誠	○	
	福祉保健課長	野崎 健	○	会計管理者	鈴木真臣	○	
	税務町民課長	小島孝之	○	病院事務長	小林 武	○	
職務のため出席した者の職・氏名	議会事務局長	保坂 晃久	議会事務局班長	太田 一規			
会議録署名議員	2番	滝沢 萌子	8番	石田 タマエ			

〔付議事件〕

(9月15日)

- | | | | |
|-------|---|-------|---|
| 日程第1 | } | 認定第1号 | 令和5年度津南町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第2 | | 認定第2号 | 令和5年度津南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第3 | | 認定第3号 | 令和5年度津南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第4 | | 認定第4号 | 令和5年度津南町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第5 | | 認定第5号 | 令和5年度津南町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第6 | | 認定第6号 | 令和5年度津南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第7 | | 認定第7号 | 令和5年度津南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第8 | | 認定第8号 | 令和8年度津南町病院事業会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第9 | } | 報告第3号 | 健全化判断比率の報告について |
| 日程第10 | | 報告第4号 | 資金不足比率の報告について |
| 日程第11 | | 請願第1号 | 「私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択を求める請願 |
| 日程第12 | | | 議員派遣の件について |
| 日程第13 | | | 委員会の閉会中の継続調査及び審査について |

議長の開議宣告

議長（恩田 稔）

これより本日の会議を開きます。

—（午前 10 時 00 分）—

議長（恩田 稔）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1

認定第 1 号 令和 5 年度津南町一般会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 2

認定第 2 号 令和 5 年度津南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 3

認定第 3 号 令和 5 年度津南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 4

認定第 4 号 令和 5 年度津南町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 5

認定第 5 号 令和 5 年度津南町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 6

認定第 6 号 令和 5 年度津南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 7

認定第 7 号 令和 5 年度津南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 8

認定第 8 号 令和 5 年度津南町病院事業会計歳入歳出決算の認定について

議長（恩田 稔）

認定第 1 号から認定第 8 号まで、一括議題といたします。

これより一括して質疑を行います。

8 番、石田タマエ議員。

（8 番）石田タマエ

1 点だけ町長にお伺いしたいのですが、先日、各課から決算の状況の説明をいただきま

した。その折に、農業公社の決算書も頂いてありまして、そこを見させていただいての質疑です。ここ何年か、年間 100 万円の返済をしておりますが、町が農業公社に今、貸し付けている 3 月末の残が 2 億 1,000 万円ほどあります。これで仮に年間 100 万円ずつ返済するとすると 210 年掛かります。令和 6 年度は 500 万円とかという課長の御説明をいただいたのですが、この返済計画というのは、その年の利益だとか損失だとか、それを見て返済額を決めるのか、どうするのか辺りが誠に不明なのです。農業公社の決算書を見ても、流動資産の現預金が 1 億 2,000 万円もございます。これは後々、何とかファームの改修費にも予定しているというようなことでもありましたが、1 億円からの現預金を実際に持っているわけですので。町も財政が非常に厳しいなかであります。また、公社として借地料収入が 1,000 万円ほどある。これはある程度、固定的な収入になるのではないかと見られます。そういったところを鑑みまして、令和 5 年度は特別に修繕費が 1,200 万円、委託料が 1,000 万円ほど掛かっておりますが、これは毎年掛かるものではないかと思われま。そういったところで、公社の理事長はもちろん町長ですので、そこ辺り、町の財政も厳しいなかですので、町への返済金をせめて年間 1,000 万円くらいにできないものでしょうか。例え 1,000 万円にしたとしても、まだ 20 年から期間が掛かるということになるわけですが、その辺りのお考えはどうでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

お答え申し上げます。返済計画は作っておりますので、それに基づいて返済をしていくこととなります。併せて、また別の話ではありますけれども、苗場山麓の第二償還金が今年で終わりますので、それを見ると、8,000 万円ほどそちらで今後の支払いが無くなるということでもあります。想定といたしましては、そちらを原資として返済に充てていくというイメージで立っております。

議長（恩田 稔）

8 番、石田タマエ議員。

（8 番）石田タマエ

返済計画、この間、見せていただいたものはこの先が見えなかったのですけれども、今までは 100 万円ずつ返済しているというものしか提示が無かったのですが、やはり町の財政も厳しいというなかで、今の御時世、200 年もの返済計画ということはないかとは思いますが、ぜひ、町にもう少し真剣に返済（計画）を立てていただきたいと思います。

終わります。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

御提案ありがとうございます。事務事業の見直しで、歳入を中心にまた見直しをしている最中ですので、今のお話も頭の中に入れて事務事業の見直しに反映させていければと思っております。よろしく申し上げます。

議長（恩田 稔）

7番、風巻光明議員。

（7番）風巻光明

合同常任委員会で聞き取れなかったというか、十分審議ができなかった件について3点、お伺いいたします。

1番目は、国民健康保険特別会計であります。津南町は、10年ほど前から県下一安い保険料だと。ところが、平成30年に県広域化となって以来、三、四年にわたって価格上げをやって、今は落ち着いているところなのですが、逆に今度は県下一高い国民健康保険料の町になってしまったということです。人数も10年くらい前は3,300人くらいいたのですが、今年の成果報告ですと2,000人ということで、約1,000人も減っております。令和5年度決算は、一般会計の繰入れは、法定外繰入は駄目だよと言っているのですが、交付税措置された一般会計の繰入れが7,800万円ほどあると思います。そして、その中で実質収支が2,800万円の黒字でございます。何が言いたいかというと、2,000人の加入者がいるなかで、昨年も黒字だったと思うのですが、2,800万円の黒字を計上しているということは、この実績から負担軽減を少しでも。今、津南町の町民は国民健康保険料が高い高いと言っているのです。少しでも軽減策を考えているのかどうか。単純に割り算をすると、1人1万円強の保険料の軽減策ができると思うのですが、その辺の考えが無いのかどうかというのをまず1点、お伺いしたい。

2点目、これも明確にお答えいただけなかったのですが、津南町の野菜価格安定協会の決算書でございます。合同常任委員会では、「事務局がJAのため、津南町としてはよく分かりません。」という回答でありました。何が言いたいかというと、決算では価格差額補給交付金が予算1,228万1,000円に対して、実質半分以下の500万円ほどしか支出していないのです。この協会に入っているのは100件くらいの人がいると思うのですが、昨年も今年も非常に猛暑で、例えば、昨年だと雪解けが早くて雪下にんじんが太り過ぎて価格的に非常に問題があったということ。それから、アスパラもやっぱり同じようであったということなのです。この予算1,200万円に対して半分以下しか使っていないというのは、これは何か特別な理由があったのかどうか、これについてお伺いいたします。

3点目です。今の石田タマエ議員と同じ、農業公社の決算についてです。この質疑は、私個人ではなくて、産業建設常任委員長としてお聞きいたします。その理由は、この昨年の決算について複数名の農業者から質問があり、その内容を町民に明確にしてほしいという意見があったためであります。その声をストレートに申し上げますと、「特定法人への経営支援ではないかというふうなうわさもまん延している。」というふうに聞いているためであります。農業公社の決算は、1,400万円の損失計上をしております。損失計上をしたのは農業公社は多分初めてだと思います。それは政策的な面もあるのかもしれませんが、

結果的には 1,400 万円の赤字計上をしている。先ほど、石田議員が言ったように、修繕費を 1,200 万円掛けて、前々年度比約 900 万円増。もうほとんどやっていなかったのが 900 万円ほど上がっている。作業委託料は七、八十万円くらいだったのが昨年度決算で 1,000 万円増となっております。修繕費のほうは、まだ分からないところがいろいろあったのですが、それは置いておいて、作業委託についてどのような委託を行ったのか。また、その内容は理事長としてどのように精査して OK を出したのか。まず、その辺からお聞きしたい。

この 3 点でございます。国民健康保険、野菜価格安定協会、農業公社決算、その 3 点についてでございます。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

国民健康保険特別会計の国民健康保険料についての御質疑でございます。今ほど議員がおっしゃったように、町の国民健康保険については被保険者数の減ということがありまして、広域化前には県下でも 1 人当たり保険料は低い水準だったということは御認識のとおりかと思っております。そういったなかで、平成 30 年度に県統一化の保険者の仲間に入りまして、広域化されたことから、今後、県下統一の保険料が進む方向性だという流れのなかで、徐々に保険料を引き上げさせていただき、今現在では 1 人当たりの保険料としては県内でも高い水準のほうになってきているということでございます。繰越しについては、今年度も繰越しをさせていただいたところでございますけれども、その辺についての軽減策ということでございます。合同常任委員会でもお話をさせていただきました。国民健康保険の流れということで、説明の前に私のほうで若干お話をさせていただきましたと思っておりますが、昨年度については県に収める納付金、これを納めることによって 7 割分の保険給付費が県から全額交付されるという仕組みでございますが、その納付金が昨年度は令和 4 年度よりも三つ合わせれば全体としては少し下がったというなかで、1 人当たり保険料については据え置きということをさせていただいたところでございます。今後の方向性という流れのなかで、お話をさせていただきましたとおり、国は保険料の全県統一を骨太の方針の中でも示しているところがございます。そういったなかで、この流れはもうあらがえない部分でございます。そういったなかで、全県統一、県内どの市町村に住んでいても同じ世帯、同じ所得水準であれば、同じ保険料を払うというのが統一という意味でございますが、その完全統一の前に、まずは県に納める納付金ベースの統一というのが大前提になります。納付金ベースの統一には医療費水準を完全にフラットにする必要がございますが、新潟県内は現在、医療費水準の格差が非常に激しい県で、全国的には医療費水準が低い県、その中でも特にこの魚沼圏域は低水準の圏域でございます。その医療費水準を加味しているなかで納付金を算定しておりますけれども、この納付金ベースの統一に向けましては、医療費水準を完全に反映しないかたちになるということになっております。それを進めるに当たって、納付金の水準の係数をゼロに近づけていくということになりますと、納付金が今よりも引き上がるということがもう確実でございます。納付金上がるという

ことは、イコール保険料を引き上げざるを得ないということになります。県としては、保険料で納めていただいた金額を納付金で納めてくださいという仕組みでございます。今現在、県が示している標準料率、この料率で保険料を納めていただければ県が示した納付金を納めることができますよというかたちで標準料率を県は示しておりますけれども、当然、その率よりも町は低い率を使っておりますが、その差額分については繰越金を使って充てて、又は基金を使っている市町村もあるかと思えます。当町については、昨年度は基金を繰入れしないで済ますことができましたけれども、当町の国民健康保険基金も現在 1,252 万円ほどということで非常に心もとない部分でございます。激変緩和という県の施策の流れのなかで、なんとにしても、この医療費水準が低い当町を含めた地域に対して激変緩和を強化していただきたいということを訴えるなかで、できるだけ被保険者の方への軽減に努めていきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

まず、1点目の野菜価格安定協会の関係でございます。野菜価格安定協会の決算書の2ページ、3ページを御覧いただければと思います。まず、歳入でございますが、受取負担金収入ということで、こちらのほうを1,300万円と見ておりますが、実際は578万9,000円ということでございます。3ページの(2)の事業費、支出の部でございますが、1,228万1,759円に對しまして、5,003万9,377円の支出ということでございますが、予算計上の場合ですと、一応、マックスで支払いが起こった場合ということで計上しております、実質が500万円しか出ていないかたちでの収支となっております。

3点目の農業公社でございますが、実際、昨年につきましては、園芸品目の実証ということで委託に出しておりますし、また、農地の保全管理の部分での委託ということで、前年は掛かっていなかったかもしれませんが、その維持というかたちで掛かってきておる費用でございます。

議長（恩田 稔）

7番、風巻光明議員。

(7番) 風巻光明

国民健康保険ですけれども、これは今の説明だと、今度は県が完全統一になるから高くなるのだというような話ですけれども、津南町は高いのも分かるのです。というのは、理由を聞いたら、大体普通の都市部では年金族が多くなって収入が少ないから安いけれども、津南町は定年になっても農業をやっているから収入があるから、収入で計算するのだから津南町は国民健康保険料が高くなるのだということなのです。今、御説明があった、統一になるから更に高くなるのに備えてというような意味がよく分からないのですけれども。津南町が県下で高いレベルにあるのだしたら、統一されたら少し安くなるのではないかなというようなこともあるのですけれども、その辺をお答えください。

それから、価格安定協会は、結論から言うと実入りが少ないから支出も少なくしたという話ですよ。収入が1,200万円くらいの予算だったのが実質500万円くらい足らなかったから、支出もそういうふうになったということですから、これは主に支出した野菜品目は大きくは何なのでしょうかとこののを1点だけお聞きします。

それから、農業公社の支出については、今、新規作物とスマート農業に使ったということなのですが、約1,000万円という、例えば新規作物で聞いているのはネギですよ。それを30aですから3反歩です。3反歩の実証実験を行うのに、コメだって1反歩20万円くらいしか採れないので3反歩だったら五、六十万円くらいしか採れないのが3反歩で500万円も実証新植でやる必要があったのか。ましてやネギの売上は町には入っていないという、前回、総括質疑でやりましたけれども。その辺の内容を見ますと、この委託料が妥当だったのかというのは、やはり理事長である町長がこれでOKとしなければ、農林振興課長は勝手に1,000万円出すということではできないと思うのです。せいぜい50万円か100万円くらいは課長権限でできるかもしれないけれど、1,000万円となるなら当然、理事長の許可を得ていると思うのです。理事長はこの委託の作業内容が現実に対して非常に妥当であると判断されたのかどうか。私は疑問が残っているのですけれども。それによって、この1,000万円というのを委託したのかどうか。課長とは別に、それは今、御答弁いただいたので結構ですけど、理事長の決断というか、精査はどうだったのかかというのをお聞きしたいと思います。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

国民健康保険料の件でございます。先ほど、説明が足りなかった部分があったかと思えます。申し訳ございません。確かに、今ほど議員がおっしゃったように、津南町は医療費水準は1人当たり医療費は県下でも最低水準、ただ、国民健康保険の方の所得水準については県下でも一番高いということです。先ほどおっしゃったように、定年で会社勤めを終えられてからも、ほかの市町村では所得だけの方が多いのですけれども、津南町の方は田んぼや畑があって農業所得がある。あるいは、大きく農業をされていて国民健康保険に加入している方が多いということで、全体の所得が引き上げられているということが推測されるところでございます。今ほど、1人当たり保険料については県下でも高い部類だというお話をさせていただきましたけれども、料率という面だけを見れば、ほぼ平均並みのレベルかと思っております。今ほど言ったように、国民健康保険に加入している方の所得が他市町村に比べて高い、所得水準が高いということから、1人当たり保険料については高くなっているところでございます。国は、県下統一の保険料を最終的に目指しているというなかで、いずれ県下の保険料が統一となるということは料率を統一することになります。料率を統一することになると、当然、今以上に保険料が上がると御理解いただければと思っております。今時点では、医療費水準を若干加味してもらってあります。完全に反映してもらっていますので、医療費水準が低い所については、その部分を加味して納付金を計算しているということです。納付金で少しその分を見てもらって下がっ

ているというところですが、それを完全にフラットにして、新潟市とか長岡市と同じように津南町も見るということになると、今まで（医療費水準が低いと）見ていた分、そっくり更に上乘せになるということですので、その部分が反映されて納付金が非常に引き上がる、イコール保険料に反映せざるを得ないという部分でございます。県のほうとしては、医療費水準をフラットにするのはいきなりではなくて徐々にフラットにしていこうということで、そこに更に県が持っている交付金等々を活用したなかで、そういった当町のような医療過疎の市町村で納付金が上がる市町村に対して支援をしていくというような方向性を打ち出しておりますので、その辺について、県、他市町村と共にまた協議をさせていただきたいと思っておりますし、町としても、その辺はしっかり訴えていきたいと思っておりますのでございます。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

この作業委託の 1,000 万円のうち、今ほど申し上げましたように、スマート農業と保全管理が 400 万円、残り 500 万円がネギの作業委託ということになっております。私、クロステンの評議員もやっておりますが、公益財団法人というのは県の所からチェックが入りますけれども、今回のこの津南町農業公社のほうも、県の地域農業推進課という所から指導を受けているところでありまして。結果的には適正だということで伺っておるところでございます。

議長（恩田 稔）

7 番、風巻光明議員。

（7 番）風巻光明

国民健康保険の関係をしつこく言いますけれども、津南町は医療水準が低いというのは、これは分かり切っていることなのです。長岡市とかに比べれば。結果的に 1 人当たりの健康保険料は高いのですけれども、町民の 1 回当たりの保険料が非常に高い。ただ、1 人当たりの医療費は非常に低いという、変な現象が起きています。これは今、都市部と比べて医療費水準が低いという表現でおっしゃっていますが、例えば、長岡市辺りの都会になってまいりますと、医療費水準が高いのは当たり前なのです。病院、大病院のほかにクリニック、医院というのが乱立していますので。その結果、どういう現象が起きているかということ、コンビニ受診が増えているのです。要は、病院に行っても薬をもらうよりクリニックに行っても診てもらったほうが薬代が 300 円や 400 円で済むから気軽にクリニックやそういう所に行くという現象が起きていて、それが結果的に医療費水準が高い、いっぱい病院があるから数字も高いと表現しているのです、その辺もやっぱり、クリニックとか病院の配置がどうなっているのかということも見直していただいて。これだと質問になってしまうな。そういうことだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。これは答弁いたらないです。質問になってしまっているのです。

今、県のチェックを受けても（適正だ）と言っているのですが、例えば、ネギの売上は 200 万円くらい入っているのですよね。そういったものを合わせると、500 万円プラス 200 万円で 700 万円くらい入っていて、そういったものが「県が妥当と判断したから私は妥当だと思っています。」、では、町としての独自のチェックはしていないのですかという話になる。「県が良いと言ったから良いんです。」という表現になっていますよね。町独自、理事長としてのチェックはやらないで、「県にやってもらっているから良いんだ。」という表現では、この町の財政を預かる首長としては少し発言がおかしいかなと私は思うのですが、いかがですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

津南町農業公社の成り立ちというのは、過去の議事録から当然、御覧になっているかと思いますが。この間、私が就任しましてから、大きく変わりました。役割が少しずつ変わってきているかと思っています。それに対する適正な経営ということが必要だと思っております。この度の御指摘を受けまして、しっかりとコストが見合っているかどうかのチェックをいただきましたので、引き続き、より良い経営に向けて尽力をしまいたいと思っております。農業公社というのは普通の農業法人ではありませんので、この役割というものの過去の経過も含めまして、今後の果たしていく役割についてしっかり整理していくよう、毎年の会議でそのように申し上げておりますので、引き続き、この公社の在り方、また、役割を終えたのかどうか、そういったことも含めまして、しっかりと今後の方向性についても検討をしまいたいと思っております。

議長（恩田 稔）

3 番、村山郁夫議員。

（3 番）村山郁夫

少しお伺いします。今年の決算書の中では、農業公社費の中で、補助金、負担金、1 万円が支出ゼロ。それから、償還金利子及び割引料が 217 万 2,000 円という、これが町有農地の償還金に充ててあります。先ほどの御説明ですと、国営苗場山麓の償還金が 7,800 万円浮くのを償還財源に充てるというようなお考えのようですが、農業公社というのは町と違う独立の団体ですので、本来であれば、その団体がもうけの中から町への償還金を返していただくというのが筋だと思います。その辺の考え方で、果たして町がもう一度、補助金として農業公社へ出して、農業公社はその補助金を基に町に返還をするというような立て付けになるのでしょうか。本来であれば、町の貸付金というのは議会の承認を得て債権放棄というようなかたちで処理する道もあるなど思っていますが、今年の決算書から見たらちょっと心配なので、その辺の方法論を教えてください。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

償還金の関係ですけれども、農業公社の負担金が200万円、7,800万円というのが町の一般会計から出ているものでございます。

あと、1点目の公社担い手の1万円でございますが、新型コロナウイルス感染症の関係で会が無いことから、会費を徴収しないということで、令和5年度はゼロとなっております。

議長（恩田 稔）

3番、村山郁夫議員。

（3番）村山郁夫

それでは、公社が来年以降、返す予定の財源というのは、あくまでもこの償還金利子に相当する217万2,000円相当の額を返還していく予定ということで理解していいでしょうか。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

そちらのほうの負担が無くなることから、町の一般会計の返済も、そちらも含めまして検討させていただければと思います。

議長（恩田 稔）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

討論、採決はそれぞれ議案ごとに行います。

認定第1号について討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

それでは、令和5年度一般会計決算に反対の立場で討論をさせていただきます。

町政への姿勢を指摘し、昨年、新年度予算にも反対してきました。住民の暮らしは、ますます厳しくなり、少子化、高齢化にも歯止めが掛からない状況のなかで、人口減少対策に町長の本気度が見えません。

令和5年度、町長の目玉政策でもあった津南病院医師確保対策のための条例案が否決、多額の税金を町単独で拠出しようとする姿勢は、町財政を圧迫し、町民からも到底理解は

得られない、そういう姿勢が感じられました。医師確保への思いは十分理解できますが、必死で探しているという行動が伴わないと感じました。昨年7月、優秀な循環器内科の医師が津南病院を訪問されました。病院施設、経営状況など重要なアドバイスを頂きました。林院長からも大変喜んでいただきました。その先生は、今でも病院のことを気に掛けてくださっています。しかし、町長の医師確保への働き掛けや熱意は残念ながら伝わってきません。非常に残念な思いでいます。今年度も常勤医師確保に至っていない状況です。

教育では、保育園整備について入札不落後、停滞をしております。ひまわり保育園園庭は放置状態、子どもの健康、命をも脅かす状態が続いています。本当に子育て支援への姿勢があるなら、自ら何回も足を運び、現実を見ていただきたい。建設ありきでは本当の保育充実につながりません。今後の方向も示されましたが、町長の子育てへの思いが伝わるような住民・保護者への説明が今こそ必要ではないでしょうか。

次に、埋蔵文化財拠点施設の多額の事業費と費用対効果、災害時の対応など、シミュレーションの必要性を昨年の討論でも申し上げました。課題はまだ山積だと言いたい。来年完成というなかで、町民が行ってみたいと思えるような施設に期待はしますが、完成して終わりではなく、その後の対応にも注視していきたいと思えます。

農業政策についてであります。一定の前進はありますが、農業者全体から見ると、国の進めるスマート農業、大規模化推進についてのみであり、高齢化を見据えた農家の小規模農業者を守る立場になっていません。農家の切実な声を聞き、支援する姿勢を強めていただきたい。

福祉政策についても、今年3月、議会での福祉政策切捨て予算を組み、議会直前に取り下げたこと。庁舎内の会議で議論し尽くして上程されたものなのではないでしょうか。一部の幹部だけで町政を進めようとする姿勢、部下からの具申にも耳を貸さないこと、反省すべきだと思います。

最後に、観光の問題です。観光の町と言えるのか。何度も何年も指摘をしてきました。今回の決算書にも上がっていません。役場の駐車場内の昔からある公衆トイレの女子トイレ、通路の見にくい状況、改修も全くしていません。今日、ぜひ確認していただきたい。放置しておくという町長の姿勢はどうでしょうか。

最後に、国の悪政、特に今、問題になっている国民を裏切るような裏金問題など、全く状況が解決されていません。町長は、国の悪政から町民の命と暮らしを守る防波堤になってください。町民と職員の声をしっかり受け止めていただきたい。

以上、町長の町政への姿勢を述べ、反対の討論といたします。

議長（恩田 稔）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

6番、筒井秀樹です。

賛成の立場で討論させていただきます。

財源が少ないながらも、特段大きな公共サービスの低下も無く、津南町を1年無事に運

営したことは評価します。しかしながら、成果報告の中で具体的に言うならば、衛生費、寝たきりゼロ運動を実施した等ありますが、実施し、町民の体力、健康度はどうなりましたか。農林水産費、スマート農業機械導入補助金で機械を導入されましたが、効率が良くなった、農作業が楽になった等、何かありましたか。商工費、継業支援を委託しましたが、こうした事業が事業継続につながった等、来年度の成果表では、投資に見合った町民生活がどれほど向上したかという成果を期待して、自信を持って公表できることを期待して討論を終わります。

以上です。

議長（恩田 稔）

次に、原案に反対の方の発言を許します。

—（討論者なし）—

反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

3番、村山郁夫議員。

（3番）村山郁夫

各会計の決算について、賛成の立場で討論します。

令和5年度の会計状況と問題点、改善方針は、監査の意見書に的確に述べられているとおりますが、憂慮すべき点として、一般会計の実質単年度収支の赤字が挙げられております。このことを御家庭のやりくりにも例えますと、前の月の財布の中身に今月のお給料を合わせて生活費を支出していきませんが、お金が足りなくなれば貯金を取り崩し、ゆとりが出たときはまた貯金をしたり、ローンの繰上返済をしたりいたします。そして、年間を振り返ったとき、今年は、お金を財布の中に残して繰越したけれども、物価高が進み、お買い物や電気やガス料金などの値上げで生活費が足りなくて定期預金を解約したまま、預金はあまりできず、お給料だけでは生活できなかったね、また、このやりくりは年々厳しくなっていたね、という状況ということになります。基本的に同じ生活を維持しようとするれば、臨時収入がない限り、定期預金の取り崩しが多くなっていく社会情勢ですが、預金の取り崩しに頼ることは財産を減らし、財政的な体力をだんだん落としていくことになります。この対策としては、まず、自分のスキルアップをして給料のアップを願い、普段の生活費を見直しして、定期預金に頼らないことをしますが、町の財政に話を戻すなら、基金に頼ることを控え、給料に相当する収入の増を考え、歳出も本当に必要なものかどうかを見極めることに尽きるものです。町では、基金全体の取崩しを抑えるため、ふるさと支援まちづくり基金の毎年の寄附額を全額取り崩して歳出に充てるのではなく、半額を基金に残していくことを始めています。この赤字の指標を改善する取組として有効で、今年度、令和6年度の当初予算でも寄附見込み額を抑え、例年の実績から上振れすることを期待している令和6年度予算の内容です。しかしながら、令和6年度の当初予算については、財政調整基金の大きな取崩しを予定しており、基金全体の繰入額が過去に例を見ない8億円を超えている一方、積立予定額は1億円を下回っておりますので、このままであれば次年度の決算では、実質単年度収支という財政指標は大きな赤字を出すこととなります。今回の令和5年度決算では、当初予定していた財政調整基金を取り崩さない財政運営ができたこと

は実質単年度収支の悪化食い止めに有効で幸いでしたが、町の財政体力が弱まってきていることには間違いありません。人口減と高齢化率の上昇という苦しい局面で財政運営をすることは困難ですが、英知を結集して生き残れる道を模索する町当局の姿勢を評価して、令和5年度の全ての会計の決算の認定に賛成いたします。

以上です。

議長（恩田 稔）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

—（討論者なし）—

賛成討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

認定第1号について採決いたします。

認定第1号について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

—（起立10名、非起立1名）—

賛成多数です。

よって、認定第1号については認定することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

認定第2号について、討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

認定第2号について採決いたします。

認定第2号について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

—（起立10名、非起立1名）—

賛成多数です。

よって、認定第2号については認定することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

認定第3号について、討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

認定第3号について採決いたします。

認定第3号について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

—（起立10名、非起立1名）—

賛成多数です。

よって、認定第3号については認定することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

認定第4号について、討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

認定第4号について採決いたします。

認定第4号について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

—（起立10名、非起立1名）—

賛成多数です。

よって、認定第4号については認定することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

認定第5号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

認定第5号について採決いたします。

認定第5号について、認定することに賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—
全員賛成です。

よって、認定第5号については認定することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

認定第6号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

認定第6号について採決いたします。

認定第6号について、認定することに賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—
全員賛成です。

よって、認定第6号については認定することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

認定第7号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

認定第7号について採決いたします。

認定第7号について、認定することに賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—
全員賛成です。

よって、認定第7号については認定することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

認定第8号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

認定第8号について採決いたします。

認定第8号について、認定することに賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—
全員賛成です。

よって、認定第8号については認定することに決定いたしました。

日 程 第 9

報告第3号 健全化判断比率の報告について

日 程 第 10

報告第4号 資金不足比率の報告について

議長（恩田 稔）

報告第3号及び報告第4号を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

報告第3号及び報告第4号を一括して提案理由の説明を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率について監査委員の審査に付し、議会に報告することが義務付けられているものであります。

細部につきましては、総務課長が御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

総務課長（鈴木正人）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより一括して質疑を行います。

7番、風巻光明議員。

（7番）風巻光明

財政健全化比率の報告について、大ざっぱな所だけお伺いしたいと思います。もちろん私たちが大体分かっているのですけれども、先ほどの御説明で、標準財政規模が48億円となっていますよね。それに対して、特別会計も入れたいいわゆる会計事業費は100億円を超えているわけですよね。一般会計だけで80億円くらいですので。何が言いたいかというと、標準財政規模というのは、津南町の規模であればこのくらいの財政でやるのが望ましいということだと思っております。人口とか道路の延長とか、いろいろあって決まるのですけれども、でも、この以内に収めるのは非常に厳しいと思っております。結論から言うと、どんどん人口が減ってきて、10年後に5,000人を切るとかになった場合に、この標準財政規模というのは少なくなってきて、今、安心していただけるのは国からの交付税が40%くらい来るからなのですけれども、10年後、20年後になると、この標準財政規模の1.5倍くらいで財政を賄っていくにはどうしたらいいかということを考えていかなければいけないので、そろそろ将来に向けて。この標準財政規模ではとても無理な数字だと思うのですけれども、これに対して実際に今掛かっている費用を捉えて、今後、財政規模をどうしていくのかということについて総務課長としてはどのように考えているか、一言だけお聞かせください。

議長（恩田 稔）
総務課長。

総務課長（鈴木正人）

議員お尋ねのとおり、標準財政規模ということで国の計算の内容を基に導き出したもので、基本的にはこのくらいが標準の財政規模であろうというお話のとおりかと思っ
ているところですが、ただ、実際は、様々な施策をやらなければいけないなか、国の様々な補助金等
を活用するなかで事業を運営させていただいているところです。ただ、お話のとおり、将
来に向けて明らかに人口が減少していく、人口が減少していくということは町の町税が減
少するというだけではなくて、大きな収入源となっている交付税も減少が見込まれて
いくということになってくるかと思っております。将来的な推計をしっかりと立てるなかで、
将来に向けて財政がより厳しくなっていくわけですので、その辺を推計を建てな
がら、しっかりと支出の部分も管理していかなければいけないと思っております。特に今、
不要となるような公共施設の関係をどうするかとか、あるいは様々な赤字経営の部分等も
あるわけですので、そういった部分をしっかりと今後どうしていくかという判断も
含め、皆様と力を合わせ、判断してまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

以上をもって、報告第3号及び報告第4号については終了いたします。

日 程 第 11

**請願第1号 「私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・
拡充を求める意見書」の採択を求める請願**

議長（恩田 稔）

請願第1号を議題といたします。

委員長の報告を求めます。

総文福祉常任委員長。

総文福祉常任委員長（石田タマエ）

それでは、請願第1号について、御報告いたします。

去る8月29日に「新潟県私学の公費助成をすすめる会」会長中村直美様より「私立高
校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書」
の採択を求める請願」を受理し、議長より総文福祉常任委員会に付託を受けました。

請願の趣旨は、大きく2点です。

一つ目は、私立高校生の家庭の学費負担の軽減を求めるもの。私立高校生家庭の年収590
万円未満の世帯では授業料負担はほぼ無くなりましたが、年収590万円から910万円未満

の世帯には国の支援金額は十分とは言えない状況であること。さらに、私立高校では、入学金や施設整備費などの負担に対する支援がごくわずかであること。一方では、公立高校では全てを含めて入学金 5,650 円のみ負担となっており、公立と私立の保護者負担に大きな開きがあり、負担軽減のための助成金の増額を求めるものです。

二つ目は、私立高校と公立高校の教員数を比較すると、教員全体の中で専任教員の割合が私立高校では約 60%に対し、公立高校では約 74%という状況であり、私立高校では専任教員が不足しているので、専任教員を増やすことが可能な経常経費助成の増額を求めるというものです。

詳しい内容につきましては、お手元の資料を御覧ください。

総文福祉常任委員会では、去る 9 月 5 日に審査を行いました。その中で、「私立高校は独自の価値観による教育目標で、例えば少人数制を執ったり、教育方針に沿った設備投資をしたりしているので、お金が掛かる場合もある。」、また、「私立の教育目標が気に入って、あえてお金が掛かることは承知で私立高校に通わせているのだから、あえて支援は必要が無いのではないか。」、また、「国も私立高校への支援の増額も今検討している。」などの意見が出されました。

その結果、総文福祉常任委員会では、賛成少数で不採択とすることといたしました。

以上、御報告いたします。

議長（恩田 稔）

委員長報告に対する質疑を行います。

—（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

請願第 1 号について討論を行います。

まず、本請願採択に賛成の方の発言を許します。

7 番、風巻光明議員。

（7 番）風巻光明

賛成討論、簡潔です。

今、総文福祉常任委員会では賛成少数で不採択という御報告を受けましたけれども、私の一貫した姿勢は、どこかの県会議員と同じで「学びと命は平等」という、そういった精神が一番大事だと私は思っています。したがって、私立高校であろうと公立高校であろうと、学ぶのに授業費とか学費はやはり同程度の水準で私立高校も公立高校も学ぶのが私は学びが平等だと。お金に左右されることによって行きたい学校も行けないとか、そういうことでは困りますので、あくまでも「命と学びは平等」、学ぶことは金銭に左右されない。皆、平等で高校まで学べるのが私は理想だと思いますので、私は過去からも賛成がずっと続いてきましたけれども、本請願には賛成といたします。

以上です。

議長（恩田 稔）

次に、本請願採択に反対の方の発言を許します。

—（討論者なし）—

反対討論なしと認めます。

次に、本請願採択に賛成の方の発言を許します。

—（討論者なし）—

賛成討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

請願第1号について採決いたします。

請願第1号に対する委員長報告は不採択です。

念のため申し上げます。採決は、提出された請願について行います。

請願第1号について、採択することに賛成の方の起立を求めます。

—（起立3名、非起立8名）—

賛成少数です。

よって、請願第1号は、不採択とすることに決定いたしました。

日 程 第 12 議員派遣の件について

議長（恩田 稔）

議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第127条の規定により、お手元に配布した内容で議員を派遣することとしたいと思います。

これに御異議ありません。

—（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元に配布のとおり派遣することに決定いたしました。

日 程 第 13 委員会の閉会中の継続調査及び審査について

議長（恩田 稔）

委員会の閉会中の継続調査及び審査についてを議題といたします。

各委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配布のとおり閉会中の調査・審査の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の調査・審査に付することに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の調査・審査に付することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

以上をもって本定例会に付議された事件の審議は全て議了いたしました。

町長より挨拶を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

町長（桑原 悠）

季節は正に収穫の秋、特産のお米の刈取りが本格的に始まり、検査の行方が期待される
ところであります。

この度は、令和5年度の決算の認定及び多くの議案に議員の皆様から慎重審議をいただき、誠にありがとうございました。頂きました御意見、御要望につきましては十分に留意し、職員一人一人の個の人材としての能力を上げ、組織の器をより大きくし、多くの課題に向き合い、町民の安全・安心、幸せの希求につながるよう一生懸命やらせていただきたいと存じます。

町財政についてのお尋ねが幾つもございました。この後、年度末に掛けまして財務4表も公表いたしますけれども、現在の状況といたしましては、流動資産と言われる手持ちの現金、それから負債の状況、負債は交付税措置もあるわけですが、それを加味しますと貸借対照表はバランスしており、比較的健全な状態に持ってくる事ができたものと考えております。また一方で、毎年の支出を見ますと非常に硬直化しており、町民のニーズに素早く応えるという観点では大変厳しい状況が続いていると考えております。また、コスト増のお話ばかりがございまして。このようななかで、これまで議論としては様々タブーであったことも踏み込まざるを得ないような、そういった状況がございまして。どのように重きを置くか、何を劣後させるのか、どういうふうにバランスを取っていくのか、具体的に皆様の中でも意見が分かれるようなことも見受けられるわけですが、皆様と対話を交わしながら、一つ一つ判断をしてまいりたいと思っております。

目下、皆様からは、保育園・小学校の再編・統合のお話を真摯に御議論いただきましたり、また、ニュー・グリーンピア津南の今後の方向性につきましても然りでございまして。大変有り難く敬意を申し上げます。そうした公共施設の在り方、また、本当に真に必要な住民サービスの在り方について、今後も真摯に議論をいただきますよう心からお願いを申し上げまして、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

議長（恩田 稔）

これにて令和6年第3回津南町議会定例会を閉会いたします。